

S P Dについて
(S P D研究会)

S P Dについて

はじめに

SPD (Supply Processing and Distribution) は、米国の医療コンサルタントのゴードン・フリーゼン氏 (Dr. Gordon A Friesen) が1966年のメディケア、メディケイドの導入により経済危機に陥った病院に対して、病院の物流効率化策「購入物品、滅菌再生物などの病院流通物品の管理供給と一元化構想プラン」として提唱された概念として、20数年前に日本に紹介されたようだ。現在、日本では「病院内で流通する様々な物品・物流を包括的に管理する業務」あるいは「医療材料の調達・売買を含む外部委託業務」などいろいろに解釈されています。

1. SPDの定義

SPD研究会では、次のように定義（広義）付けしています。

「SPDとは、病院が使用・消費する物品（医療材料、医薬品、試薬、滅菌・再生物、手術器械・鋼製小物、ME機器、文具・日用雑貨、印刷物など）の選定、調達・購入方法の設定、発注から在庫・払出・使用・消費・消毒・滅菌・補充に至る一連の物品の流れ（物流）、取引の流れ（商流）および情報の流れ（情流）を物品管理コンピュータ・システムを使い管理することにより、トレーザビリティなど医療の安全性を確保するとともに、コスト削減、原価管理など病院経営改善・効率化に資するための「物品・物流管理システム」のことをいう。」

物品・物流管理業務を病院が独自に行う場合、あるいは外部委託する場合のいずれもがSPDと云えます。

SPD研究会では上記定義を拡大し、診療部門に対して、人事・会計・財務部門を除く業務（物品・物流管理業務のみならず施設管理、医療情報管理、部門別採算性・事業性の管理などを含め）を包括する「運用管理部門」としてSPDを位置付けることを昨年後半から提唱しています。病院にSPD部門があり、外部委託業者はその全部あるいは一部を受託・サポートするとの考え方です。

ここでは「医療材料・医薬品」に限定して話を進めると、SPD（業務）とは①物流管理業務（医療材料・医薬品等の定数管理、在庫・払出・消費管理、受発注管理業務など）であり、①の付随業務として②調達・購買業務（医療材料・医薬品等の価格交渉・決定、一括調達・購買、帳合いなど）があります。①②を合わせてSPDという場合があります。

2. 医療材料のSPD運用形態

1) 物流管理業務（SPD業務）

基本的な運用形態は次の①②③の組み合わせになります。

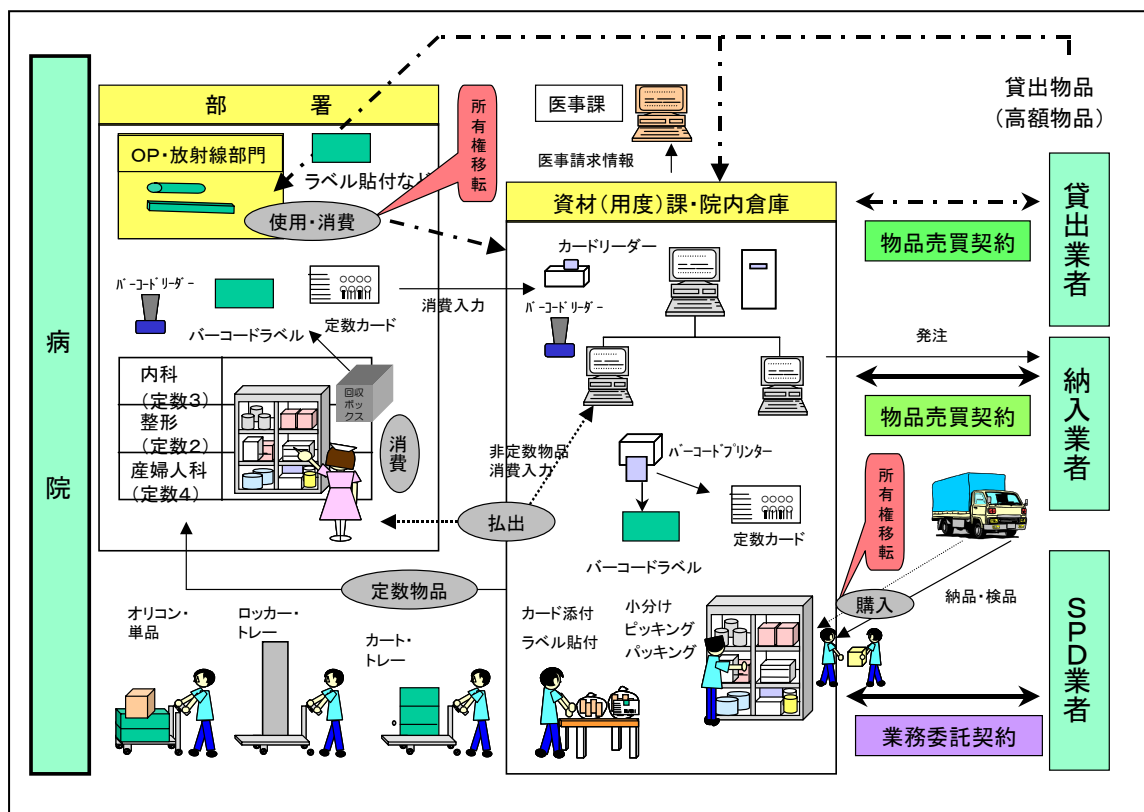
- ① 管理業務：病院が自ら行う「自主管理型」or 外部委託による「管理代行型」
- ② 在庫・保管場所：病院内倉庫の「院内（供給）型」or SPD業者等の倉庫・物流センターの「院外（供給）型」
- ③ 管理対象物品：病院が購入した「購入品」or 使用・消費時に所有権がSPD業者から病院に移転する「預託品」

上記組み合わせ以外に納入業者が病院に預託するケース、納入業者がSPD業者に預託しその預託品をSPD業者が病院に預託するケース、預託品以外の定数外物品・貸出品（特定保険医療材料）の管理をどのように誰が行うかなどにより多数の運用形態が存在します。

《 代表的な医療材料SPD運用形態の例 》

a) 院内供給・業務委託・管理代行型（購入品）

図1



b) 院内供給・預託・業務委託型（預託品）

図2